



6 福諮問第 1 号
令和 6 年 9 月 27 日

東御市介護保険運営協議会
会 長 横山 好範 様

東御市長 花岡 利夫



高齢者日常生活サポート事業の創設（案）について（諮問）

東御市介護保険条例第 11 条の規定により、次のとおり諮問します。

記

（諮問事項）

高齢者日常生活サポート事業の創設（案）について

（諮問理由）

東御市はこれまで、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで送れるようにするため、高齢者が必要とする医療や介護、生活支援などのサービスが確保されるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めてきました。

しかし、要介護高齢者の増加に加え、単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中、高齢者の身体介護はもとより、生活全般を支えている訪問介護サービスの供給量不足が深刻な問題になりつつあります。

このような訪問介護サービスの需要の増大・多様化に対応していくため、訪問介護サービスを補完するための新たなサービス基盤として、官民協働による「高齢者日常生活サポート事業」を創設することについて、貴協議会の意見を求めます。